

毎月15日までの会費納入に、
ご協力をお願いします。

会計 山崎 孝亀

春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsyo.st1.jp



家賃支援給付金 申請から入金までおよそ4週間かかります 「入金あったよ！」と喜びの

＜申請に必要なモノ＞

- ①賃貸借契約書等
- ②申請時の直近3カ月分の賃料支払実績を証明する書類(通帳の写し、振込明細、領収書等)
- ③売上減少対象月の売上が分かるもの(売上帳など)
- ④確定申告書(令和元年分)
- ⑤通帳(給付金を振り込んでもらうもの)
- ⑥本人確認書類(運転免許証等) ※法人の場合不要

後期高齢者医療保険の減免制度もあります！

保険料の減免制度は春日井市国保だけでなく後期高齢者医療保険加入者に対してもあります。減免される条件や必要書類は市国保の減免に準拠していますが、書類の様式が異なります。西支部のSさん(飲食)は7月30日に申請をして8月25日に減免OKの通知が届きました。Sさんは「減免が認められてうれしい」と話しています。

申請内容に不備がなくても入金まで約4週間かかります。家賃支援給付金の相談が増えていきます。春日井民商でも8月25日現在で7名の会員が申請中で、これから申請予定という方も何名か相談を受けています。しかし、申請から入金までは申請内容に不備のない場合でも非常に時間がかかるようです。7月14日に自力で申請したOさん(小売)の入金があったのは8月13日でした。また、7月28日に事務所へ申請した西支部のIさん(飲食)は、とくに申請内容に不備はありませんでしたが、入金

あったのは8月21日でした。Iさんは「時間はかかったが給付金がもらえて助かった」と話しています。エラーメッセージが出るまでも時間がかかる。一方、7月21日に申請したOさん(飲食)は、8月19日にメールが来たので「ようやく入金か」と思ってたので、「ようやくエラーメッセージが出ており、翌日訂正して再申請しましたが、給付までは時間がかかりそうです。「マイページを見ても申請内容確認中と表示されているだけで、今どういう状態なのかさっぱりわからない」との声も上がっています。

国保減免相談会開催中です

毎週水曜夜7時～ 事務所 要予約

★先着4名までの完全予約制です。必ず事前に予約してください。

★この時間では都合が合わないという方はご相談ください。

＜もってくるもの＞ 印鑑、今年に入ってからの収入のわかるもの、令和1年度分の確定申告書、課税明細書

★国保減免の申請期限は来年3月31日です！

建設国保も保険料の減免がはじまります！

建設国保加入者で、コロナウイルスの影響で今年2～7月の売上が昨年比30%以上減少となった方の保険料減免がはじまります。上記、春日井市国保の減免と比べ、申請期間も短いなどの違いがあります。

建設国保加入者へは後日個別で案内を送付します。申請書は春

今年も班長研修会を開催します！

「仲間と親睦を深めることができ勉強になる」と毎年好評の班長研修会を今年も開催します。(「三密」を避けた形で計画しています)

場 所：ニューハートピア温泉
ホテル長島

日 程：10月3日(土)～4日(日)

集合場所、集合時刻は未定です

(詳細は決まり次第お知らせします)

税務署から収支内訳書提出の督促文書が届いています

小牧税務署から8月24日付で「書類の提出について」という文面が送られています。白色申告者で収支内訳書を提出しなかった納税者に提出を督促するもので、毎年送られて来ているものです。不安になる方も多いと思いますが、毎年税務署と行っている交渉でも「収支内訳書を提出しなかったことで罰則や不利益な扱いはしない」と回答を